

現在の問題・課題等

平成14年1月27日

門傳 英慈

- 1 米の代替作物の不安定
 - ・米に匹敵する作物が少ない。
 - ・麦、大豆にしろ、自給率向上のため助成制度が優遇されているが、自給率が低いにもかかわらず、実需者や消費者の理解が十分に得られていない。
 - ・飼料用作物の一層の拡大を図るべき。
 - ・内外価格差の問題が解決されない限り、助成金頼みになってしまう。
 - ・食糧安保の観点から国民のコンセンサスを得る必要が最も重要である。
- 2 制度が複雑すぎる。
 - ・主役である農業者は、制度の仕組みが理解できない。
 - ・事務を担当している者でさえ、要領等とにらめっこの状況
 - ・不公平の是正
- 3 生産調整が農家の「協力」の上に成り立つ。
 - ・主役であるべき農業者自らの工夫や仕組みが反映されにくい。
 - ・農業者と行政が制度の仕組みを協力して作り、国民に理解を得ながら進めることが大切
- 5 水田には水稲、畑には畑作物が本来の姿
 - ・必ずしも適地適作とはなっていない
 - ・現在及び将来を見据えた必要な水田面積を算出し、不必要な水田は畑地化か完全な汎用化水田を作るべきである。
- 6 消費拡大運動
 - ・子供・学校給食に予算をもっと集中するべきである。
 - ・消費者には、安全安心だけでなく、多面的機能や、食糧安保の必要性を浸透させることが必要がある。

課題メモ

1. 現下の水田農業が抱えている問題・課題

- 過去最大規模の100万ヘクタールの生産調整面積と豊作分処理に取り組んでいるにもかかわらず、自主流通米価格は上がらず、生産者の経営は悪化。
- 生産調整未実施者のタダ乗り、目標面積の県別配分の格差、未達成県の増大、計画外米の増加のもとで計画米のみが調整保管や過剰米処理経費を負担していることなど不公平感が拡大。
- 生産調整は生産者の主体的な取り組みとしながら、生産現場では押し付け的な推進をしており、JAグループや行政等に対して不信感や批判が増大。
- このようななかで、零細・兼業が太宗を占める水田農業の構造改革は遅々としてすすまず、生産調整の取り組みをさらに困難にしている状況。
- また、輸入飼料が原因と見られる口蹄疫、BSEなどの発生など、食品の安全性に対する懸念が増大。
- 生産調整の一方で、MA米の輸入や冷凍弁当を含む調整品等の輸入の増大等が、生産者にとって大きな矛盾として、米管理に対する不信感や批判がさらに拡大。

2. 解決に向け検討すべき基本方向

- 現下の米をめぐる情勢からすると、米の計画生産を取りやめた場合、過剰が生じ数年間にわたり、大混乱を生じさせることとなるため、適切な計画生産を行うことが基本。
 - 計画生産を基本に、米政策の見直しにおいては、正直者がバカを見ない仕組み作りが最重点課題。
 - 担い手が生産・流通の太宗を占め、主体的に計画生産に取り組むことができるよう、集落営農など地域の担い手の明確化と確保・育成、農地の有効利用と担い手への集積をすすめる水田農業の構造改革を前提。
-

- 主食としての米の需給・価格の安定と安定供給、安全性の確保、実効ある国境措置など、国の役割と責任の明確な位置付けが必要。
- これまでの米政策の枠組みにとらわれず、水田農業構造改革、生産調整対策、経営所得安定対策、計画流通制度について総合的に見直し、法制度の整備を含めて水田農業基本政策の確立が必要。

3. 検討課題

(1) 公平性の確保をはかる米政策の見直し対策

ア. 主体的に取り組む計画生産・生産調整の仕組みへの見直し

- もはや押し付け的な生産調整は困難であり、需給と価格等の動向やメリット等をふまえ、生産者が主体的に取り組むことができる計画生産の仕組みへの見直しが必要。
- その前提として、生産調整規模の公平な配分基準と目標調整の仕組み、計画生産実施の確認方法と主体などについて検討が必要。
- あわせて、麦・大豆・飼料作物等の本作化対策、経営安定対策、新たな経営所得安定対策など、計画生産に取り組む者とそうでない者との不公平感を是正する計画生産実施者に対する総合的なメリット対策の検討が必要。

イ. 公平な過剰米処理対策の確立と計画流通制度の見直し

- 豊作など需給緩和が生じても過剰米を処理しない場合、価格暴落と莫大な稲経の補てんが生じるとともに、結果として計画流通米の持越在庫が発生し、以後数年間の需給緩和と価格の低下、多額の処理費用が発生。
 - その場合、国が行う備蓄運営と関連させながらも、計画流通の主体が過剰米処理を実施するとすれば、公平性確保の観点から、米生産者全員から必要な費用を徴収するための仕組みが必要。
 - このため、米生産者全員もしくは流通する米全体から費用を徴収する法律の制定、生産目標の配分と調整において費用を徴収する制度的仕組み、過剰米の処理経費を農業共済制度の見直しと関連させ拋出・補てんする仕組みの検討等が必要。
-

- また、調整保管等の需給調整のあり方も含め、計画流通米の競争力確保に向けた計画流通制度の見直しの検討が必要。

(2) 水田農業の構造改革対策

- 需要に即した計画生産を生産者や産地が主体的に取り組む仕組みの前提として、地域を単位として水田農業の構造改革をすすめる対策が必要。
 - その際、地域合意のもとに農地を農地として利用することを基本とする地域土地利用計画の策定の徹底など、農地制度のあり方の検討が必要。
 - そのもとで、集落営農を含む担い手へ農地利用・集積を画期的にすすめる仕組みの検討が必要。
 - また、現行の認定農業者制度を見直し、集落営農を含めた地域の多様な担い手を位置付け、育成・確保する「新たな担い手制度」の確立と、これら担い手に対する新たな経営所得安定対策の具体化が必要。
 - 水田農地の有効利用をはかり輸入飼料への依存を軽減し、「安全」「安心」の環境重視の循環型・持続型農業の新たな畜産経営を確立するため、地域の資源（飼料作物や飼料用米、稲発酵粗飼料、稲わら、食品残さ、堆きゅう肥等）を活用する耕種と畜産とを有機的に結びつける制度的仕組みの検討が必要。
-

和田 正江

- 全国の現場の声をきくこと。
 - 適当な時期に、パブリック・コメントを求めること。
この場合、今まで生産調整、備蓄に要した費用や情報を全部オープンにすること。
 - 生産調整は、原則として生産者、地域に任せることが望ましい。
 - 生産調整に参加するか否かは、農家の判断に任せること。参加した農家を何らかの形で優遇すること。
 - 消費者が日本のコメに期待するのは、「安全性」と「質」。
有機農業（環境保全型農業）をきちんと位置づけること。
 - 生産者の中に、食管法から食糧法へ変わり、米をめぐるシステムが大きく変わったことを十分に認識していない人が少なくないのではないか。
 - 経営感覚のある農家、担い手、やる気のある農家を優遇すること。
 - 消費拡大をはかること。
-